

# あどみに～評価・相談通信～Vol.2

発行：四国行政評価支局

## <Contents>

- i) 行政評価局の業務改革
- ii) 庁舎移転の事前案内
- iii) 一日合同行政相談所の開設
- iv) 政策評価に関する統一研修の開催案内
- v) 行政評価局調査実施結果
- vi) 現地調査中の行政評価局調査

## 行政評価局の業務改革

総務省行政評価局は、自治体等からの情報収集による国民・地域ニーズをとらえた調査、災害発生時など国民が困ったときに役立つ行政相談の展開等に一層取り組むことができるよう、地方組織の再編・ICTの活用等を実施します。

具体的には、一部の行政評価事務所を除き、事務所の調査部門の要員を、管区行政評価局・支局に集約するとともに、調査部門が集約された行政評価事務所は、行政の現場監視・課題把握及び行政相談に特化した『行政監視行政相談センター』に改組しました。さらに、行政監視行政相談センターは、サテライトオフィスとしても活用し、WEB会議等による業務の高度化・効率化を実施します。

徳島県、愛媛県及び高知県に所在する行政評価事務所についても、平成29年10月1日から行政監視行政相談センターに改組しました。

なお、所在地や連絡先の変更はございません。

<掲載URL>

<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>

<本件照会先>

四国行政評価支局 総務課（担当：真井、河野、三船）

電話：087-831-3101

メール：skk02@soumu.go.jp

## 庁舎移転の事前案内

四国行政評価支局は、現在、高松市松島町の高松第2地方合同庁舎に入居していますが、『高松サンポート合同庁舎』（住所：高松市サンポート3番33号）に移転を予定しています。新しい電話番号等詳細につきましては、決まり次第お知らせします。

<本件照会先>

四国行政評価支局 総務課（担当：多田）

電話：087-831-3102

メール：skk04@soumu.go.jp



## 一日合同行政相談所の開設

総務省では、毎年10月中旬の1週間を『行政相談週間』と定め、地域の身近な場所で『一日合同行政相談所』を開設し、ワンストップで様々な行政に関する相談を受け付けるほか、広報活動などを重点的に実施しています。

平成29年度の行政相談週間は10月16日（月）から22日（日）で、四国行政評価支局及び管内の行政監視行政相談センターでも、この週間を中心に、以下のとおり一日合同行政相談所を開設します。

開催県	開催日時	開催場所	照会先
徳島県	10月19日（木） 10:30～15:00	徳島市シビックセンター	088-654-1531
	11月8日（水） 13:00～17:00	三好市役所	
香川県	10月20日（金） 10:30～15:30	高松丸亀町壱番街前ドーム広場 ・丸亀町レッツホール	087-831-3103
愛媛県	10月17日（火） 10:30～15:00	いよてつ高島屋	089-941-7701
	10月31日（火） 11:00～15:30	道の駅みなとオアシスうわじま きさいや広場市民ギャラリー	
高知県	10月10日（火） 10:00～15:00	フジグラン高知	088-824-4100
	10月24日（火） 10:30～15:00	アピアさつき	

行政相談委員による相談所開設などについても上記照会先までお問い合わせください。

## 政策評価に関する統一研修の開催案内

四国行政評価支局は、政策評価に関する理解を深めていただくため、毎年度1回、政策評価に関する統一研修を開催しています。

平成29年度は、12月5日（火）10時35分から高松サンポート合同庁舎低層棟2階大会議室（アイホール）で開催します。講演内容などお問い合わせがございましたら、下記照会先までご連絡ください。

<本件照会先>

四国行政評価支局 管理官室  
（担当：神代（こうじろ））  
電話：087-831-9210  
メール：skk15@soumu.go.jp



## 行政評価局調査実施結果

本省行政評価局が、平成29年7月下旬から10月上旬にかけて調査結果を公表した案件は、以下の3本です。

### 「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視」

貸切バスの安全確保対策を推進する観点から、貸切バス事業者及び旅行業者の法令遵守状況、これら事業者に対する指導・監督状況等を調査し、必要な改善措置について勧告

- 勧告日：平成29年7月28日
- 勧告先：国土交通省
- URL：[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/107317\\_0728.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0728.html)

### 「太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査」

使用済太陽光パネルの適正な処理の確保及びリユース・リサイクルの促進を図る観点から、使用済太陽光パネルの廃棄処分等の実施状況を調査し、必要な改善措置について勧告

- 勧告日：平成29年9月8日
- 勧告先：環境省、経済産業省
- URL：[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/107317\\_0908.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0908.html)

### 「公文書管理に関する行政評価・監視」

公文書管理法に基づいた文書管理の徹底を図る観点から、国の行政機関における文書の管理状況について、実態を調査し、必要な改善措置について勧告

- 勧告日：平成29年9月20日
- 勧告先：全府省
- URL：[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/107317\\_0920.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0920.html)

## 現地調査中の行政評価局調査

平成29年10月現在、四国行政評価支局で現地調査を行っている調査は以下のとおりです。

調査名	現地調査期間
・下請取引の適正化に関する行政評価・監視	平成29年10月～11月
・空き家対策に関する実態調査	平成29年10月～30年1月
・年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－	

お問い合わせなどございましたら、下記照会先までご連絡ください。  
＜本件照会先＞

四国行政評価支局 総務課 企画調整係（担当：三船）

電話：087-831-3101

メール：skk02@soumu.go.jp

※内容に応じて担当課室が対応します。

### ○四国行政評価支局

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>)

住所：高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎4階

電話：087-831-3101

### ○徳島行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/tokushima.html>)

住所：徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎5階

電話：088-654-1531

### ○愛媛行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/ehime.html>)

住所：松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎4階

電話：089-941-7701

### ○高知行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi.html>)

住所：高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2階

電話：088-824-4100

※ メルマガに関するお問い合わせは、四国行政評価支局（担当：総務課 企画調整係（skk02@soumu.go.jp））まで。内容に応じて担当課室が対応します。

※ メルマガは、四国行政評価支局のホームページにも掲載しています。